

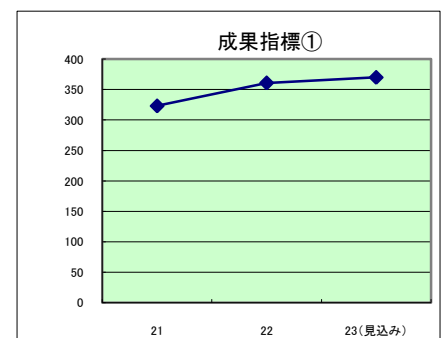
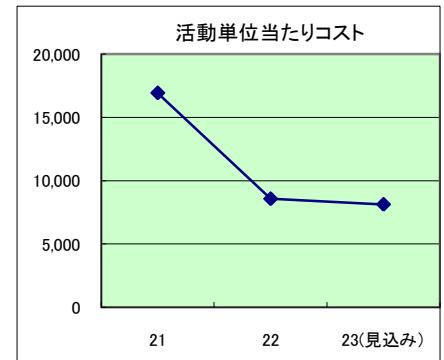
平成 23 年度 事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号

保福総16

事務事業名		コミュニティソーシャルワーカー配置事業		予算科目	会計	1	一般会計	
					款	3	民生費	
					項	1	社会福祉費	
					目	2	社会福祉事業費	
					事業	5	社会福祉対策	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		作成部署	保健福祉部福祉総務課		
	施策(節)	2	地域福祉					
	施策の方向	(3)	地域福祉を推進するための基盤づくり					
関連する計画等		羽曳野市地域福祉計画、羽曳野市民福祉活動計画			連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1121		
対象(誰を・何を)								
事業の目的	要援護者またはその家族							
	意図(どういう状態にしたいのか)							
	地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行う。							
事業の内容	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を各中学校区に配置することにより、地域における高齢者・障害者・児童などの社会的援護を要する人たちの把握、見守り体制を実施するとともに課題の発見と専門機関へのつなぎ役となり、健康福祉セーフティネットの構築を図ることを目的とする。平成22年度現在3箇所配置している。							
根拠法令等								
事業開始時期		☐ 昭和 16 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度		平成		年度
事業開始時からの状況変化		ふれあいネット雅びなどとの連携で少しずつ地域に入っているが、1人で複数区を受け持っているため十分な活動ができない。開始時1名から現在は3名に増員している。平成21年度より委託料の見直しを実施した。						
市民や議会の要望								
実施手法		☐ 直営 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()						
委託先		☒ 市外郭団体委託 名称(社会福祉協議会) ☒ 民間委託 ☐ その他		委託内容		CSWの配置・運営業務		

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		15,900	15,900	15,900	
人件費【2】 (千円)		525	576	360	
職員数	正規職員	0.07 人	0.08 人	0.05 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		16,425	16,476	16,260	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)	15,900	15,900	15,900	
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	525	576	360	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 相談件数		件	970	1,922	2,000
② 市町村との調整件数		件	94	586	600
③					
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)			16,933 円	8,572 円	8,130 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)			138 円	140 円	138 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	CSW1人当たり相談件数 (式)	件	CSWの役割は要援護者の行政や施設などへのつなぎであることから、それにつながる相談件数を設定	目標	300	350	達成率(%)	370
					実績	323	361	103.1%	
②	CSW配置達成率 (式) CSW配置数÷6×100	%		原則として中学校区に1名配置(計6名)が目標であるため	目標	100	100	達成率(%)	100
					実績	50	50	50.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	実施主体は民間であるが、それを裏付ける政策についての連絡・調整について市が積極的にかかわる必要がある。

分析・評価

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	市地域福祉活動計画のなかでも重要なしくみとして考えられている、C S Wの配置により、羽曳野市のセーフティネットの役割を担う重要な施策のひとつとして考えられる。 現在、1人で複数区を受け持っているが、平成23年度からの、ふれあいネット雅びなどの対象者拡大（高齢者中心からすべての要援護者）もあり、十分な活動とはなっていない。
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☒	☐	☐	
効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☒	☐	☐	すでに、業務は委託されており、民間のノウハウの豊富な事業主体により、他の市福祉サービスの連携も前提として実施されているため、効率性は高い。
	受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☒	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☐	☐	☒	
有効性	上位の施策（目的）が明確である	☒	☐	☐	市地域福祉活動計画のなかでも重要なしくみとしてある、C S Wの配置により、羽曳野市のセーフティネットの役割を担う重要な施策として考えられる。
	上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	民生委員・地域住民・ボランティアと関わりあいながらコーディネーター的役割を果たしていく必要があり、現在そうした協働を中心として活動を続けている。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☒	☐	☐	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	まだ完全配置がされていないため、全市的に見るとまだ充分ではない。発展途上の施策である。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担 当 部 局 評 価	総合評価									
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了									
	評価の理由									
	高齢者、障害者、子どもなどの分野に関わらず相談を受け、その人が家族が必要とする援助内容に応じて、関係機関と協力しながらサービスを調整し提供するものである。 1人で複数区を受け持っているが、ふれあいネット雅びなどの対象者拡大（高齢者中心からすべての要援護者）もあり、十分な活動とはなっていない。									
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)									
	第2期地域福祉計画では市内3か所の中間エリアに各2名以上、合計6名以上の配置をめざしているが、現行の財政事情からは、増員は非常に厳しい状況であるため、地域福祉セーフティネットの構築を図るため現在の3名が有効に活動できるよう支援していく。本事業については大阪府においてもその必要性等について精査検討され、今後も必要であるとの見解が出ており、当市としても地域福祉の向上には不可欠な事業と考えている。									

行革本部評価	総合評価										評価理由・意見				
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														